

一管区水路通報第34号

令和4年9月2日

第一管区海上保安本部

第463項	北海道南岸	内浦湾及び付近	海洋調査
第464項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第465項	北海道南岸	様似港及び付近	海底波高計等点検作業
第466項	北海道南岸	襟裳岬南東方	海洋調査
第467項	北海道南岸	十勝港南東方	魚礁設置作業
第468項	北海道南岸	襟裳岬南東方～落石岬南東方	海洋調査
第469項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第470項	北海道南岸	釧路港付近	定置網設置
第471項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止等
第472項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第473項	北海道東岸	根室海峡	海洋調査
第474項	北海道北岸	網走港南東方	水路測量
第475項	北海道北岸	知床岬北方～紋別港北北東方	海洋調査
第476項	北海道西岸	野寒布岬南南西方	防波堤延長
第477項	北海道西岸	野寒布岬南南西方	灯台移設(予告)
第478項	北海道西岸	利尻島西方	水路測量
第479項	北海道西岸	礼文島西方～雄冬岬西方	海洋調査(期間変更)
第480項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

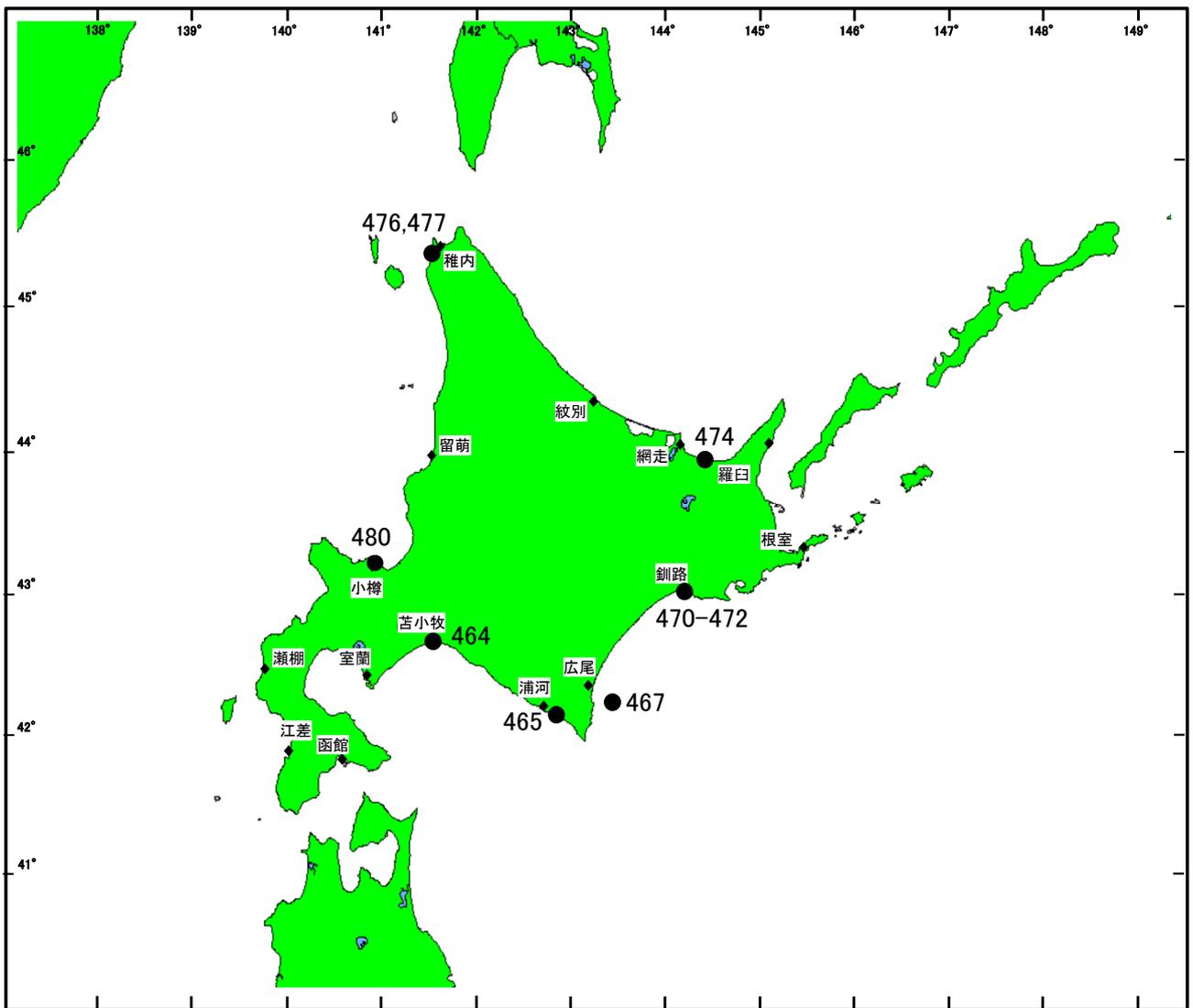
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ463、466、468、469、473、475、478、479項については各項を参照ください。

4年463項 北海道南岸 — 内浦湾及び付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年9月6日～11日

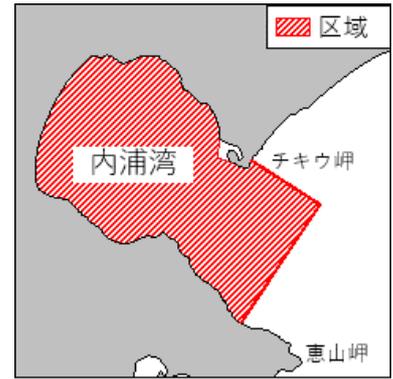
区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-19.4N 141-00.8E (岸線上)
- (2) 42-12.6N 141-15.0E
- (3) 41-54.4N 140-58.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W17-W43

出 所 函館水産試験場



4年464項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海洋調査

下記位置で、作業船による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年9月29日～10月7日 日出～日没

位 置 下記5地点

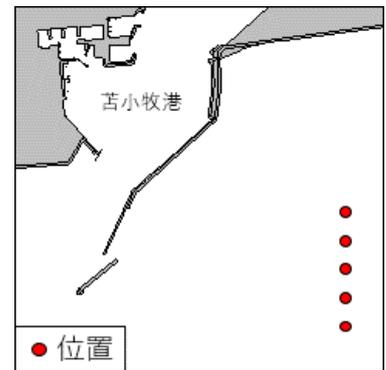
- (1) 42-37-02.9N 141-38-28.9E
- (2) 42-36-56.4N 141-38-28.9E
- (3) 42-36-49.9N 141-38-28.8E
- (4) 42-36-43.4N 141-38-28.7E
- (5) 42-36-36.9N 141-38-28.7E

備 考 停船して観測機器を垂下する

警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



4年465項 北海道南岸 — 様似港及び付近 海底波高計等点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底波高計及び海底ケーブルの点検作業が実施されている。

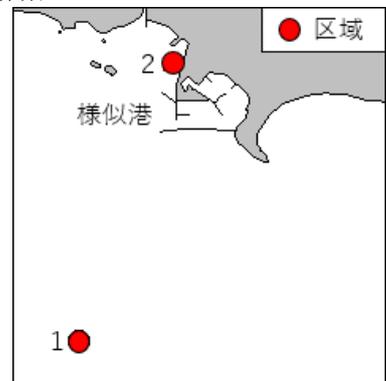
期 間 令和4年10月31日までのうち2日間 日出～日没

- 区 域
- 1 下記地点付近 (海底波高計)
 - (1) 42-06-14N 142-53-58E
 - 2 下記3地点を結ぶ線上付近 (海底ケーブル)
 - (2) 42-07-44.0N 142-54-42.0E
 - (3) 42-07-46.0N 142-54-39.0E
 - (4) 42-07-41.0N 142-54-34.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W30 (様似港) - W1030 - JP1030

出 所 浦河海上保安署



4年466項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「白鳳丸(4073t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年10月2日～14日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-00.0N 143-34.5E
- (2) 41-28.5N 144-11.5E
- (3) 41-40.0N 145-46.0E
- (4) 41-26.0N 145-59.0E
- (5) 40-24.0N 145-50.0E
- (6) 40-02.5N 144-19.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

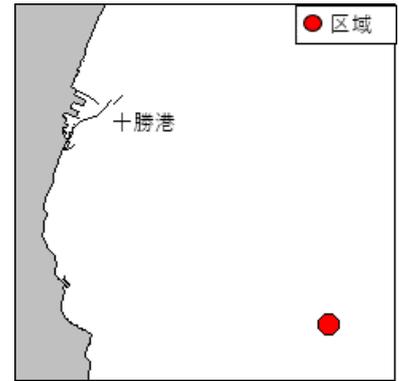
区域内で係留系を回収する

海 図 W1035

出 所 海洋研究開発機構



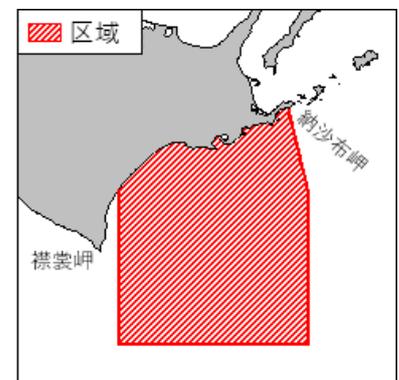
4年467項 北海道南岸 ー 十勝港南東方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和4年10月1日～11月20日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 42-12-22N 143-28-42E
 備 考 角柱型魚礁(高さ 約0.7m)を292基沈設
 警戒船配備
 海 図 W1031
 出 所 広尾海上保安署



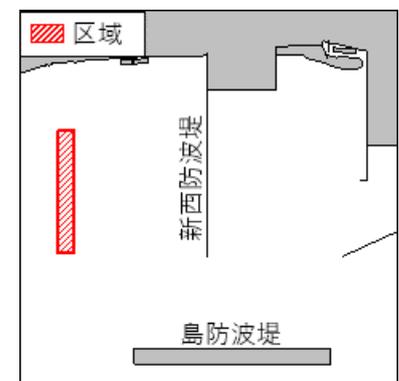
4年468項 北海道南岸 ー 襟裳岬南東方～落石岬南東方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施されている。
 期 間 令和4年9月9日まで
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-09.5N 145-29.7E (岸線上)
 (2) 42-40.0N 146-00.0E
 (3) 42-00.0N 145-00.0E
 (4) 41-30.0N 146-00.0E
 (5) 41-00.0N 145-00.0E
 (6) 42-00.0N 143-40.0E
 (7) 42-30.4N 143-27.6E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W3
 出 所 釧路水産試験場



4年469項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方～納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和4年9月25日～10月7日
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-20.0N 145-43.6E (岸線上)
 (2) 42-30.2N 145-59.8E
 (3) 41-00.2N 145-59.8E
 (4) 41-00.2N 143-29.8E
 (5) 42-32.9N 143-29.8E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W3
 出 所 釧路水産試験場



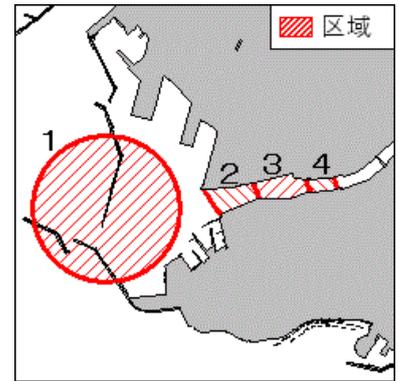
4年470項 北海道南岸 ー 釧路港付近 定置網設置
 下記区域に、定置網が設置されている。
 期 間 令和4年10月31日まで
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-54.2N 144-16-53.1E
 (2) 42-59-54.2N 144-16-59.4E
 (3) 42-59-19.8N 144-16-59.4E
 (4) 42-59-19.9N 144-16-53.1E
 備 考 設置区域は、赤旗、青旗、標識灯及びレーダー反射器付浮標で標示
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



4年471項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 航泊禁止等
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊、航行及び錨泊が禁止される。

期 間 令和4年9月10日（予備日11日）

- 区 域
- 1 航泊禁止区域 1920～1950
 下記地点を中心とする半径700mの円内
 (1) 42-58-44.0N 144-21-32.7E
 - 2 航行及び錨泊禁止区域 1800～2130
 下記(2)及び(3)並びに(4)及び(5)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-58-52.0N 144-22-32.9E (岸線上)
 (3) 42-58-47.4N 144-22-36.0E (岸線上)
 (4) 42-58-42.3N 144-22-19.1E (岸線上)
 (5) 42-58-50.8N 144-22-11.9E (岸線上)
 - 3 航泊禁止区域 1500～2130
 下記(6)及び(7)並びに上記(2)及び(3)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (6) 42-58-53.1N 144-22-54.9E (岸線上)
 (7) 42-58-49.4N 144-22-56.5E (岸線上)
 - 4 航行及び錨泊禁止区域 1500～2130
 下記(8)及び(9)並びに上記(6)及び(7)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (8) 42-58-53.7N 144-23-06.6E (岸線上)
 (9) 42-58-50.1N 144-23-07.9E (岸線上)



備 考 警戒船配備
 区域1に灯付浮標2基設置

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長

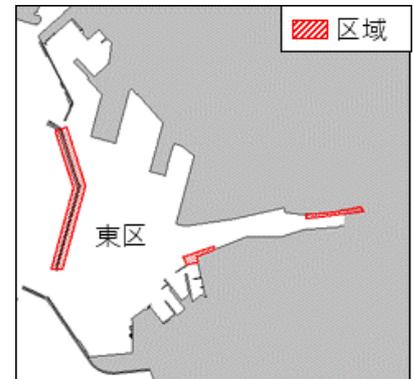
4年472項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区、第2区及び第3区 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和4年9月5日～30日 0800～1700

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



4年473項 北海道東岸 — 根室海峡 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

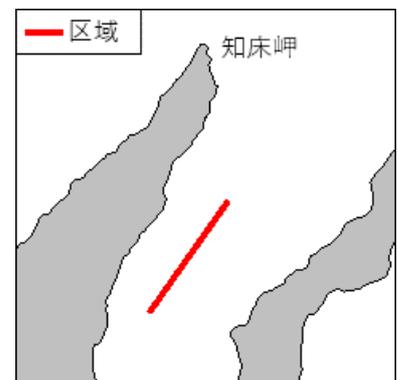
期 間 令和4年9月25日～10月7日

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 44-04.0N 145-23.6E
 (2) 43-52.0N 145-11.9E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W42

出 所 釧路水産試験場

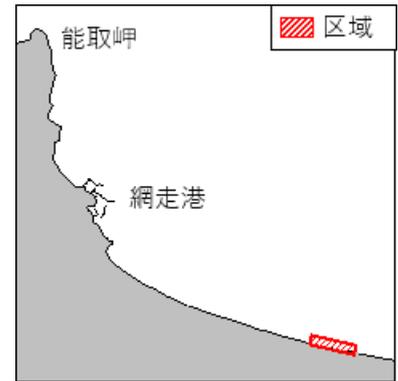


4年474項 北海道北岸 — 網走港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和4年10月20日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-56-03N 144-27-22E (岸線上)
 (2) 43-56-22N 144-27-28E
 (3) 43-56-01N 144-29-34E
 (4) 43-55-42N 144-29-28E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部

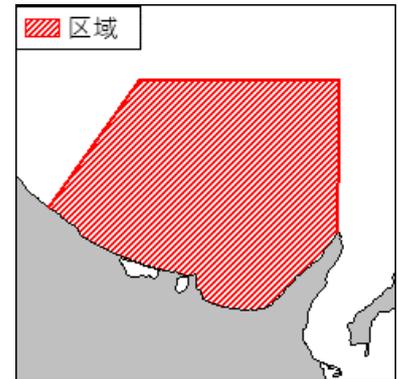


4年475項 北海道北岸 — 知床岬北方～紋別港北北東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年9月25日～10月7日
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-28.2N 143-08.1E (岸線上)
 (2) 45-10.1N 143-49.8E
 (3) 45-10.1N 145-19.7E
 (4) 44-20.0N 145-19.7E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W37
 出 所 釧路水産試験場

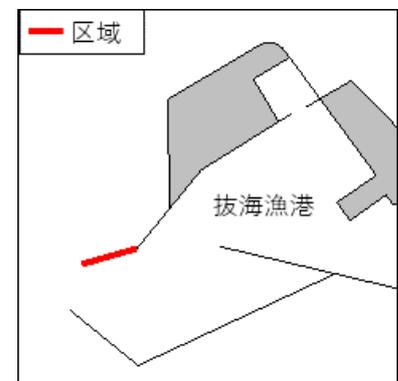


4年476項 北海道西岸 — 野寒布岬南南西方、抜海岬付近(抜海漁港) 防波堤延長

下記区域で防波堤が延長されている。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上
 (1) 45-18-30.9N 141-36-17.0E
 (2) 45-18-32.1N 141-36-22.8E (既設防波堤西端)

海 図 W1040
 出 所 第一管区海上保安本部

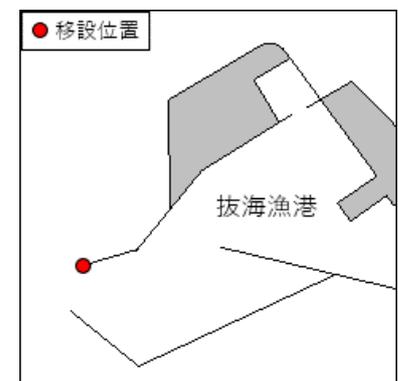


4年477項 北海道西岸 — 野寒布岬南南西方、抜海岬付近(抜海漁港) 灯台移設(予告)

抜海港北防波堤灯台は、防波堤先端へ移設される。

- 変更予定日 令和4年9月上旬
 位 置 (変更前) 45-18-32.9N 141-36-23.1E
 (変更後) 45-18-30.9N 141-36-17.0E

海 図 W1040-W33-W41
 参照書誌 411 0512番
 出 所 第一管区海上保安本部



4年478項 北海道西岸 — 利尻島西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年9月9日～30日のうち5日間 日出～日没

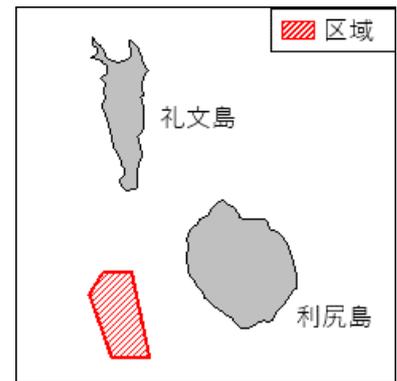
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-10-06N 140-59-05E
- (2) 45-10-08N 141-02-11E
- (3) 45-03-41N 141-04-05E
- (4) 45-03-38N 141-00-04E
- (5) 45-08-28N 140-57-40E

備 考 停船して観測機器を垂下及びえい航する
測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部



4年479項 北海道西岸 — 礼文島西方～雄冬岬西方 海洋調査 (期間変更)

一管区水路通報4年33号460項削除

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年9月5日～16日

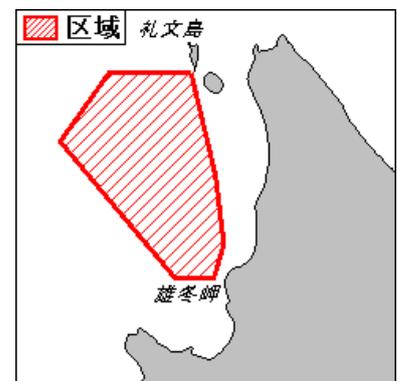
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-15N 141-00E
- (2) 44-30N 141-15E
- (3) 44-00N 141-20E
- (4) 43-45N 141-14E
- (5) 43-45N 140-50E
- (6) 44-45N 139-40E
- (7) 45-15N 140-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



4年480項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和4年9月18日 0700～1430

区 域 43-13.8N 141-05.6E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 約15隻参加

警戒船配備

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

